

学生及び教職員各位

新型コロナウイルス感染拡大の防止対策について

(介護福祉科・柔道整復師科・医療ビジネス科・保育こども科)

1. 学校への登校・下校について

① 登校前に必ず検温を行うこと。

熱がある場合や体調が悪い場合は、担任へ連絡し無理をせず欠席すること。

※ 新型コロナウイルスの疑いによる欠席は、公欠となりますが、その場合は必ず事前に担任へ連絡すること。

(事前の連絡がなければ、発熱等による場合でも欠席となります。)

※ 自宅で検温ができない場合は、速やかに事務局窓口にて検温を行うこと。

ただし、自己申告で熱があると判断できる場合は、担任へ連絡し相談すること。

② 登校したら、必ず健康チェックを行い、担任へ報告すること。

熱はないかどうか

体調が悪くないか(咳やのどの痛み、倦怠感や味覚・嗅覚の異常など)

※ 検温が必要な場合は、速やかに担任へ申し検温を行うこと。

※ 担任は、登校時に学生の健康状態を確認し記録すること。

学生に体調の異変が認められ、検温し37.5度以上の場合や体調の悪化が予測される場合は帰宅させる。

③ マスクをつけて登校すること。

マスクの入手が困難な状況ですが、布マスクなどできる限り個々で準備に努めること。

※ やむを得ない理由でマスクの準備ができない場合は、事務局窓口へ相談すること。

④ 手指の消毒を行うこと。

登校時、外出後の再入校の際には、出入口にて行うこと。

各教室(講義室・実技室等)などへ入室する際は、入室前に行うこと。

⑤ 登校・下校の際は、国や自治体(県・市町村)が周知する感染防止対策を留意して行動すること。

⑥ 長期休暇及び休校期間後の始業の際の対応

長期休暇や休校の際は、期間中の行動について自粛要請を行っていますが、やむを得ず長崎県以外の地域へ外出した学生については、始業前に担任へ申し登校について相談すること。

※ 長崎県外への外出し自宅へ帰宅した日より2週間は、自宅待機とします。(状況により公欠の場合もあります。)

※ 自宅待機中、体調に変化があった場合は速やかに担任へ連絡すること。

2. 感染者や感染の疑いがある者との濃厚接触

- ① 感染者と濃厚接触した場合、速やかに担任へ相談し、その日から2週間を自宅待機とする。
- ② 感染の疑いがある人の家族や同居人など濃厚接触した場合、速やかに担任へ相談し、その日から2週間を自宅待機とする。

※ ①・②ともに、最寄りの医療保健機関（病院・保健所等）へ速やかに連絡・相談を行い、状況等により行動や対応については、その指示に必ず従うこと。

3. 長崎県外者との接触、

- 長崎県外から長崎に来た人と接触した場合について、体調面の変化に注意し、発熱等の症状が出た場合には担任へ相談すること。

4. 学校関係者から感染者が出た場合

- 学生または教職員（非常勤含む）から感染者が出た場合は休校とする。

5. 防止対策について

- 国や自治体及び医療保健機関等の通達や要請により、防止対策の内容は変更する場合がある。内容の変更があった場合は、担任から学生へ周知すること。

以 上

長崎医療こども専門学校

校長 松添 邦廣